

(仮称) おいしい狭山茶大好き条例 (案)

入間市は、狭山茶の「誕生の地」であり、最大の「主産地」です。

入間市にとって狭山茶は、入間市の自然環境と先人たちの努力の上に成り立つ重要な特産物であるとともに、その味と香り、茶のある暮らし、茶畑の広がる風景は、市民の誇りとなっています。市内の至る所に茶畑や茶工場、茶販売店があり、茶業は、入間市の主要産業のひとつとして地域経済の中で大きな役割を担っています。

入間市博物館では、狭山茶を始めとした幅広い茶に関する調査研究を行い、研究成果を生かした講座や展示を行っています。市では、茶業者や市民団体の協力を得て、学校と入間市博物館が連携し「狭山茶とふれあう教育」を推進しています。子どもから大人まで狭山茶や茶文化について学ぶ機会を多くつくっていることが入間市の大きな特色となっています。

狭山茶産地は、全国の主要茶産地の中では北方に位置し、温暖な地域に比べ茶摘みができる回数も限られ全国的に見れば生産量は少ない状況です。しかし、寒さに耐えるために茶の葉がじっくり育ち、香りや味がよいと言われており、流通の少なさから希少価値が高いと言えます。

近年、日常的に急須でお茶を淹れて飲む人は少なくなってきており、茶業の状況は厳しく市内の茶業者は減少傾向にあります。その一方で、意欲的に狭山茶の生産や新しい商品開発に取り組む茶業者がいます。市民意識調査では、入間市の魅力として茶畑と狭山茶が最も多く挙げられており、若い世代にもおいしい狭山茶とお茶のある文化を残していきたいと活動する市民が出てきています。

ここで、みんなで、市民が魅力とを感じる狭山茶の振興を図り、茶文化を後世へつないでいくために、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、茶業及び茶文化の振興を図り、茶畑の風景や狭山茶のある暮らしを後世へつないでいくことを目的とします。

(定義)

第2条 茶業とは、茶の栽培、製造または販売することを言います。

2 茶業者とは、入間市で狭山茶の栽培、製造または販売を業とする者のことを言います。

3 狭山茶とは、狭山丘陵とその周囲に広がる武蔵野台地を中心として、埼玉県及び埼玉県に隣接する東京都西部地域において生産された茶を言います。

(茶業者の役割)

第3条 茶業者は、茶業及び茶文化の振興の取組を主体的に進めます。

(市民の役割)

第4条 市民は、一日一杯の狭山茶を飲むなど狭山茶のある生活を心がけます。

(市の役割)

第5条 市は、狭山茶について調査研究し、その歴史・文化・魅力を広く伝えていきます。

2 市は、茶畑の風景を守るため、魅力ある農業として持続するよう生産環境の向上を図り、製茶技術の継承を支援します。

3 市は、茶業者による主体的な取組を支援するとともに、茶業者と協力して茶文化振興及び狭山茶の消費促進や販路拡大を図ります。

(みんなの役割)

第6条 茶業者、市民及び市は、狭山茶をみんなで盛り上げていきます。

(狭山茶の日)

第7条 狭山茶に親しみ、みんなが狭山茶を再認識する日とするため、狭山茶の日を定めます。

2 狭山茶の日は、6月の第1日曜日とします。

附則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

(仮称) おいしい狭山茶大好き条例 (案)

案文と解説

(仮称) おいしい狭山茶大好き条例 (案)

★条例名称：狭山茶を盛り上げようという趣旨の条例だということが伝わり、話題性のあるユニークな名称としました。

入間市は、狭山茶の「誕生の地」であり、最大の「主産地」です。

入間市にとって狭山茶は、入間市の自然環境と先人たちの努力の上に成り立つ重要な特産物であるとともに、その味と香り、茶のある暮らし、茶畑の広がる風景は、市民の誇りとなっています。市内の至る所に茶畑や茶工場、茶販売店があり、茶業は、入間市の主要産業のひとつとして地域経済の中で大きな役割を担っています。

入間市博物館では、狭山茶を始めとした幅広い茶に関する調査研究を行い、研究成果を生かした講座や展示を行っています。市では、茶業者や市民団体の協力を得て、学校と入間市博物館が連携し「狭山茶とふれあう教育」を推進しています。子どもから大人まで狭山茶や茶文化について学ぶ機会を多くつくっていることが入間市の大きな特色となっています。

狭山茶産地は、全国の主要茶産地の中では北方に位置し、温暖な地域に比べ茶摘みができる回数も限られ全国的に見れば生産量は少ない状況です。しかし、寒さに耐えるために茶の葉がじっくり育ち、香りや味がよいと言われており、流通の少なさから希少価値が高いと言えます。

近年、日常的に急須でお茶を淹れて飲む人は少なくなってきており、茶業の状況は厳しく市内の茶業者は減少傾向にあります。その一方で、意欲的に狭山茶の生産や新しい商品開発に取り組む茶業者がいます。市民意識調査では、入間市の魅力として茶畑と狭山茶が最も多く挙げられており、若い世代にもおいしい狭山茶とお茶のある文化を残していきたいと活動する市民が出てきています。

ここで、みんなで、市民が魅力とを感じる狭山茶の振興を図り、茶文化を後世へつないでいくために、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、茶業及び茶文化の振興を図り、茶畑の風景や狭山茶のある暮らしを後世へつないでいくことを目的とします。

★目的：条例の目的を表しています。来客があればお茶を出す、防霜ファンが立ち並ぶ茶畑のそばを歩いて学校へ行く、お茶の時期になると各地の茶工場が動き、茶の香りが漂うといった、入間市ならではの「狭山茶のある暮らし」を残していきたいという思いを表しています。

(定義)

第2条 茶業とは、茶の栽培、製造または販売することを言います。

2 茶業者とは、入間市で狭山茶の栽培、製造または販売を業とする者のことを言います。

3 狭山茶とは、狭山丘陵とその周囲に広がる武蔵野台地を中心として、埼玉県及び埼玉県に隣接する東京都西部地域において生産された茶を言います。

★定義：この条例の中での言葉の定義を表しています。

狭山茶の定義は以下の2つがありますが、この条例ではこれらを参考としつつ、大きな意味を持つものとして現在の生産エリアのみ定めたものと定義しました。

1. 埼玉県茶業協会が平成16年に制定した「狭山茶の表示に関する基準」

「狭山茶」は、埼玉県内産及び埼玉県に隣接する東京都西部地域産の荒茶を100%使用した茶を言います。同原料の荒茶を50%以上100%未満使用したものは「狭山茶ブレンド」と表示できます。ただし、どちらも埼玉県内及び埼玉県に隣接する東京都西部地域で最終的に仕上げ製造したものでなければいけません。

2. いるま野農業協同組合が地域団体商標登録出願中の「狭山茶」の指定

狭山丘陵地域を発祥地として入間市・狭山市・所沢市及びその周辺地域及び隣接する東京都西部地域において生産された茶

(茶業者の役割)

第3条 茶業者は、茶業及び茶文化の振興の取組を主体的に進めます。

★茶業者の役割：茶業者の役割を表しています。具体的な取組としては、茶業者団体による主催事業、手もみ茶技術の継承、品評会への出品、ほか個々の品質向上や商品開発などを想定しています。

(市民の役割)

第4条 市民は、一日一杯の狭山茶を飲むなど狭山茶のある生活を心がけます。

★市民の役割：市民の役割を表していますが、強要するものではありません。

個人で自由に狭山茶を楽しんでいただければ、それが一番です。狭山茶を飲んでいない人は、一日一杯の狭山茶を飲んでいただきたいです。飲んでいる人は、もっと深く狭山茶を知ってほかの人に伝えてください。体質などで狭山茶を飲めない方も、狭山茶の歴史や商品を知り話題とすることや、おみやげとして人に贈ること、茶畑を大事にして風景を楽しむことを想定しています。狭山茶のある生活とは、狭山茶を飲む方も飲まない方もそれぞれの楽しみ方で狭山茶と関わり意識していただくことを想定しています。

(市の役割)

第5条 市は、狭山茶について調査研究し、その歴史・文化・魅力を広く伝えていきます。

★市の役割：具体的な施策としては、博物館等による調査研究や茶文化普及事業、常設展・特別展、狭山茶とふれあう教育、手もみ実演イベント、パンフレットやホームページ、市報による広報などを想定しています。

2 市は、茶畑の風景を守るため、魅力ある農業として持続するよう生産環境の向上を図り、製茶技術の継承を支援します。

★市の役割：具体的な施策としては、畑を開発から守る農業振興地域整備計画、畑の貸し借り（利用権設定・中間管理事業）の推進、農家への生産振興補助事業、各種品評会への出品対策補助事業、市農業研修センターでの出品茶製造支援、茶業団体支援などを想定しています。

3 市は、茶業者による主体的な取組を支援するとともに、茶業者と協力して茶文化振興及び狭山茶の消費促進や販路拡大を図ります。

★市の役割：具体的な施策としては、茶業者による新しい取組の広報や支援、茶業者団体への補助事業、5月の八十八夜新茶まつりや11月の農業まつり、その他イベントなどにより、輸出や新商品開発を含め、より多くの人に狭山茶を飲んでもらう事業を想定しています。

（みんなの役割）

第6条 茶業者、市民及び市は、狭山茶をみんなで盛り上げていきます。

★みんなの役割：具体的な内容としては、お茶関連のイベントに参加する、おみやげに狭山茶を持っていく、プレゼントに狭山茶を渡す、コミュニケーションツールとしてお茶をする、来客に狭山茶を出す、狭山茶を使ったお菓子を食べる、狭山茶を使った製品を使う、狭山茶を話題にするといったことを想定しています。

具体的な取組の方向性については、あえて条文で定めず、様々な立場の人がそれぞれ狭山茶を盛り上げる取り組みを自由に行い、それが積み重なって大きな力になるといいと考えます。

（狭山茶の日）

第7条 狭山茶に親しみ、みんなが狭山茶を再認識する日とするため、狭山茶の日を定めます。

2 狭山茶の日は、6月の第1日曜日とします。

★狭山茶の日：狭山茶に意識を向けてもらいたいため、記念日を設定します。お茶とえば八十八夜を迎える5月初旬に人々の関心が高まりますが、北方の茶産地である狭山茶は、八十八夜にはまだ新茶ができていません。そのため、狭山茶の新茶が出揃う時期に狭山茶の日を定め、多くの人の関心を高めることで、茶業や茶関連産業を振興し、元気な入間市のまちづくりにつなげていきたいものです。

【6月の第1日曜日とした理由】

- ・現在の狭山茶の始まりである、江戸時代後期に狭山丘陵の麓（現在の入間市宮寺）で蒸し製煎茶の製造に成功した吉川温恭・村野盛政が、初めて江戸の茶問屋と正式な茶の取引を開始した日が1819年6月であることにちなんでいます。
- ・北方の茶産地であるので、新茶の時期が遅いとアピールできます。
- ・既存の記念日として6月の第1日曜日はプロポーズの日、山の日（一般社団法人 日本記念日協会 HP より）であり、狭山茶とイメージが相反する記念日ではないことが挙げられます。

【5月でない理由】

- ・八十八夜は記念日として定着しており、すでにお茶への意識が強い5月に改めて狭山茶の日を定めるより、お茶のイメージのない時期にあえて狭山茶を思い出して飲んでもらうことを目的としています。

【ほかの季節でない理由】

- ・お茶に関する既存の記念日は、主に以下のものがあります。秋は茶がおいしくなる時期とされ、お茶に関する記念日が多くあり、既存の記念日にちなんでイベントをすることも考えられます。入間市ならではの歴史的理由がある6月がよいと考えました。

○4月21日 「川根茶の日」

○5月2日 「新茶の日」「緑茶の日」「八十八夜」

○5月22日 「抹茶新茶の日」丸七製茶株式会社（静岡県藤枝市）が制定。

○6月2日 横浜開港記念日。昭和7年制定の茶業記念日。

○9月4日^{9 4}「急須の日」京都の人が制定。

○10月1日 日本茶の日。伊藤園が制定。豊臣秀吉の北野大茶会。昭和7年制定の茶業記念日。

○10月31日 「日本茶の日」栄西が帰国した日

○11月1日「紅茶の日」 大黒屋光太夫

○11月10日「和紅茶の日」 兵庫県神戸市で和紅茶の店 kigg（キッグ）が制定。

○2月6日「抹茶の日」 風炉のごろ合わせ

【狭山茶の日に何をするのか？】

- ・6月は二番茶製造の時期と重なるため、茶業者による人を集めるイベントは想定していません。それぞれの家で、職場で、学校で、サークルで、地域の集まりで狭山茶を急須で淹れて飲んでいただけるように呼びかけることを想定しています。
- ・6月の第1日曜日は例年、市民清掃デーを実施していますが、人を集めるイベントを想定していないため、重なることは問題ないと考えています。市民清掃デーで休憩の際や家に帰ってから狭山茶を飲んでほっとしていただけるといいと考えます。
- ・狭山茶の日には、市行政が呼びかけるだけでなく、入間市民をはじめとして多くの人が狭山茶に意識を向け、狭山茶に関する様々な活動が生まれる日となってほしいと考えます。

附則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。